

◎市長（山田憲昭君）

健康経営企業の認証・表彰制度と支援優遇措置についてお答えをいたします。

初めに、健康経営優良法人の育成についてであります。議員御指摘のとおり経済産業省は、日本健康会議と共同で2020年までに500社を目標に健康経営優良法人(ホワイト500)として認定する制度をスタートさせています。

健康経営優良法人として認定を受ける要件は20項目以上ありますが、市が実施をしているはくさんタニタ健康倶楽部等の健康関連事業や県の企業健康づくり支援事業等を活用することで認定要件を満たすことが容易となることから、今後はこれらの利用促進について周知、啓発に努め、健康優良法人の育成につなげていきたいと考えております。

次に、市独自の健康経営優良法人の表彰制度や支援優遇措置についてであります。国では経済産業省の健康経営優良法人認定の表彰制度があり、石川県においては、いしかわ健康経営優良企業認定の表彰制度、協会けんぽではかがやき健康企業宣言の実施、白山商工会議所でも健康経営宣言企業のエントリーを行っております。健康経営に関心を示す企業は年々増加をいたしております。

健康経営に取り組むことは、企業にとって従業員の健康増進が図られ、生産性の向上にも資するとともに、イメージアップにもつながります。また、大きく社会保障費の削減という社会貢献にもつながります。

このようなことから、御提案の市独自の表彰制度につきましては、実施してまいりたいというふうに考えております。

また、支援優遇措置につきましても、先進事例を参考に前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。